

住所異動にともなうそのほかの手続き

※住所異動にともなう各種手続きのために通知カードもしくはマイナンバーカード（マイナンバーカードは所持者のみ）が必要な場合があります。詳しくは問い合わせてください。

項 目	手続きに必要なもの	問合せ先			
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険被保険者証（転出・転居の場合） ・ 印鑑 ・ 口座番号のわかるものと銀行の届出印 ※転出の場合、転出(予定)日で資格がなくなります。	市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階：窓口5番) ☎52-1111(代)(内線219・261)			
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印鑑 ・ 年金手帳 	市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階：窓口6番) ☎52-1111(代)(内線216)			
年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 印鑑 ・ 年金証書 				
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被保険者証 ・ 印鑑 	市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階：窓口4・5番) ☎52-1111(代)(内線217・227)			
子ども医療 母子家庭等医療 障害者医療 精神障害者医療 後期高齢者福祉医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受給者証（転出・転居の場合） ・ 印鑑 ・ 健康保険被保険者証 ※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。				
ごみの収集	/				
飼い犬の登録	犬を飼う方・飼っている方は登録・異動届をしてください。				
上下水道の使用開始・中止	/				
児童手当	必要なもの	転入	転居	転出	こども育成グループ (いきいき広場3階) ☎52-1111(代)(内線362) ※詳しくは問い合わせてください。
	・ 印鑑	○	○	○	
	・ 申請者名義の預金通帳または振込先がわかるもの	○	×	×	
	・ 申請者の健康保険被保険者証の写し（厚生年金加入の場合）	○	×	×	
児童・生徒の異動 園児の異動	/	学校経営グループ こども育成グループ (いきいき広場3階) ☎52-1111(代) (内線 学校:345/園:315・316)			
妊婦・産婦・乳児健康 診査 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子健康手帳 ・ 印鑑 ・ 前住所地発行の妊婦・産婦・乳児健康診査受診票、予防接種予診票（所有している方のみ） ※転入時のみ手続きが必要です。	保健福祉グループ (いきいき広場2階) ☎52-9871			